

- ・ 受入れに条件のあるもの
- ・ 受入れできないもの

具体例一覧

2020年4月

※受入れできないものについては、各市町または購入先や専門業者にお問合せください。

福井市収集資源センター 0776-35-0052

鯖江市環境政策課 0778-53-2227

越前町住民環境課 0778-34-8708

あ行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
空き缶	○	—	家庭から排出されるものに限る	大量搬入防止のため	個人搬入に限る
あぜシート	○	長さ2m以下に切断してあるもの	—	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る (JA, 農業法人等は受入不可)
一斗缶	○	中身が使い切ったもの	—	引火爆発の危険があるため 大量搬入防止のため	—
(繊維製造業から発生する) 糸くず類	○	長さ50cm以下に切断してあるもの	絡まっていない状態であること	処理に支障をきたすため	—
犬の死体	×	—	—	感染の恐れがあるため	—
医療廃棄物	×	—	—	感染の恐れがあるため	—
衣類乾燥機	×	—	—	リサイクル対象品のため	—
エアコン	×	—	—	リサイクル対象品のため	—
オイル類	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
オイルヒーター	○	—	オイルをぬいてあること	引火爆発の危険があるため	—
オートバイ	×	—	—	取扱いしていないため	—

か行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
ガスボンベ	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
ガソリン	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
金網	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
神棚	○	木と金具と解体してあるもの	—	処理に支障をきたすため	—
ガラスレンズ	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
瓦	○	発生量が縦横高さ各50cm以内の箱3箱分まで	家庭から排出されるものに限る	建設廃材(資材類)であるため 大量搬入防止のため	個人搬入に限る
看板	○	アルミ板製木枠看板	簡易なもの	処理に支障をきたすため	看板の製作や、各種工事に伴わないものに限る
木の幹	○	直径10cm以下のもの 直径10cm以上30cm以下のもの	長さ2m以下に切断してあること 長さ50cm以下に切断してあること	処理に支障をきたすため	—
木の根っこ	○	幹の直径10cm以下のものに限る	土・石は落としてあること	処理に支障をきたすため	—
金庫(耐火金庫)	×	—	—	取扱いしていないため	—
(事業活動に伴う) 金属くず類	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
蛍光灯	○	長さ1.2m以下のものに限る	—	処理に支障をきたすため	—
(工事に伴う) ケーブル類	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
原動機付き自転車	○	排気量50cc以下のもの	タンクを空にすること	引火爆発の危険があるため	—
ゲーム機類(業務用卓上型)	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
コンクリート片	○	発生量が縦横高さ各50cm以内の箱3箱分まで	家庭から排出されるものに限る	建設廃材(資材類)であるため 大量搬入防止のため	個人搬入に限る

さ行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
(繊維製造業から発生する) 裁断くず類	○	長さ50cm以下に切断してあるもの	絡まっていない状態であること	処理に支障をきたすため	—
サーフィンボード	×	—	—	取扱いしていないため	—
産業機械等	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
自動車部品	○	ワイパー・ハンドル等簡易なものに限る	家庭、事務所から排出されるものに限る	大量搬入防止のため	—
自動販売機	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
消火器	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
焼却灰	×	—	—	取扱いしていないため	—
ショーケース	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—
書類	○	—	紐とじやファイルとじがはずしてある状態	処理に支障をきたすため	—
シンナー類	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
石膏ボード	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
セメント	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
洗濯機	×	—	—	リサイクル対象品のため	—
剪定くず	○	直径10cm以下のもの 直径10cm以上30cm以下のもの	長さ2m以下に切断してあること 長さ50cm以下に切断してあること	処理に支障をきたすため	—
洗面台(洗面器)	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
ソーラーパネル(太陽熱温水器)	×	—	—	取扱いしていないため	—

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
タイヤ	○	自動車用で20インチ以下のものに限る	家庭、事務所から排出されるものに限る	処理に支障をきたすため 大量搬入防止のため	20インチ以下でも グラブター として使用したタイヤは受入不可
竹	○	直径10cm以下のもの 直径10cm以上30cm以下のもの	長さ2m以下に切断してあること 長さ50cm以下に切断してあること	処理に支障をきたすため	—
畳	○	—	30枚/日まで	処理に支障をきたすため	—
家庭から発生する反物（一般廃棄物）	○	長さ2m以下に切断してあるもの	絡まっていない状態であること	処理に支障をきたすため	—
繊維製造業から発生する反物（産業廃棄物）	○	長さ50cm以下に切断してあるもの	絡まっていない状態であること	処理に支障をきたすため	—
テレビ	×	—	—	リサイクル対象品のため	—
電気温水器	×	—	—	取扱いしていないため	—
灯油	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
動物の死体	×	—	—	感染の恐れがあるため	—
ドラム缶	○	中身が使い切ったもの	天板を取外してあるもの	引火爆発の危険があるため	—
塗料	×	—	—	取扱いしていないため	—
泥、土、砂、砂利	×	—	—	取扱いしていないため	—

な行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
苗箱	○	—	300枚/日まで	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る (JA, 農業法人等は受入不可)
流し台、調理台、ガスレンジ台	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
庭石	×	—	—	取扱いしていないため	—
猫の死体	×	—	—	感染の恐れがあるため	—
ネット	○	長さ2m以下に切断し てあるもの	家庭から排出され るものに限る	処理に支障をきたすため	事業所は2m以下に切断し絡まってい ない状態 おもりの付いたものは 受入不可
農薬	×	—	—	取扱いしていないため	—
農機具類	○	—	量販店で販売してい る大きさのものまで	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る

は行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
灰	×	—	—	取扱いしていないため	(祭に伴うもの、火鉢の中の灰等)
廃材類	○	垂木、ベニア板等	発生量が軽トラ1台分まで	建設廃材(資材類)であるため 大量搬入防止のため	個人搬入に限る
ハウスパイプ	○	長さ2m以下にしてあるもの	—	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る (JA, 農業法人等は受入不可)
パソコン	○		家庭から排出されるものに限る	大量搬入防止のため 不燃性産業廃棄物に該当するため	個人搬入に限る
バッテリー	×	—	—	引火爆発の危険があるため	—
パレット (木製のもの)	○	—	発生量が軽トラ1台分まで	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る
(プラ製のもの)	×	—	—	取扱いしていないため	—
肥料	×	—	—	取扱いしていないため	—
フェンス	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
仏壇・仏具	○	木と金具と解体してあるもの	—	処理に支障をきたすため	—
プラスチック魂	×	—	—	処理に支障をきたすため	—
ブロック	○	発生量が縦横高さ各50cm以内の箱3箱分まで	家庭から排出されるものに限る	建設廃材(資材類)であるため 大量搬入防止のため	個人搬入に限る
便器	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—
ボイラー	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—

ま行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ※ ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
マネキン(鉄芯入り)	×	—	—	処理に支障をきたすため	—
豆炭	×	—	—	粉塵発火の危険があるため	—
マルチシート	○	長さ2m以下に切断してあるもの	—	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る (JA, 農業法人等は受入不可)
メガネフレーム類 (眼鏡業)	×	—	—	不燃性産業廃棄物のため	—

や行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ※ ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
薬品類	×	—	—	取扱いしていないため	—
浴槽	×	—	—	建設廃材(資材類)であるため	—

ら行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ※ ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
冷凍・冷蔵庫	×	—	—	リサイクル対象品のため	—
レンガ	○	発生量が縦横高さ各 50cm以内の箱3箱分まで	家庭から排出され るものに限る	建設廃材(資材類)であるため 大量搬入防止のため	個人搬入に限る
練炭	×	—	—	粉塵発火の危険があるため	—

わ行

※ ○=受入可 (ただし、大きさや量に制限があります)
 ※ ×=受入不可 (すべて受入れできません)

品名	受入可否 (○・×)	受入れ出来る規格 (目安)	受入条件	受入れに制限をかける理由 受入れ出来ない理由	注意事項
ワイヤーロープ (車用牽引ロープ)	○	—	家庭から排出され るものに限る	処理に支障をきたすため	個人搬入に限る
ワインセラー	×	—	—	リサイクル対象品のため	—